

安全・安心まちづくり旬間

春(4月21日～30日)と秋(10月11日～20日)に「安全・安心まちづくり旬間」を設け、各地区で広報啓発のためのイベントなどを開催しています。

春の安全・安心まちづくり推進大会
4月20日(月)14時～ アスパムイベントホール

地域活動リーダー スキルアップ研修会

「安全・安心のための地域力アップ」を図るため、町内会等地域活動のリーダーの方々を対象とした、防犯・交通安全・消費者トラブルに関する総合研修を開催します。(今年度は弘前地区で開催)

※研修会の日程、申込方法等詳細については県のホームページなどでお知らせします。

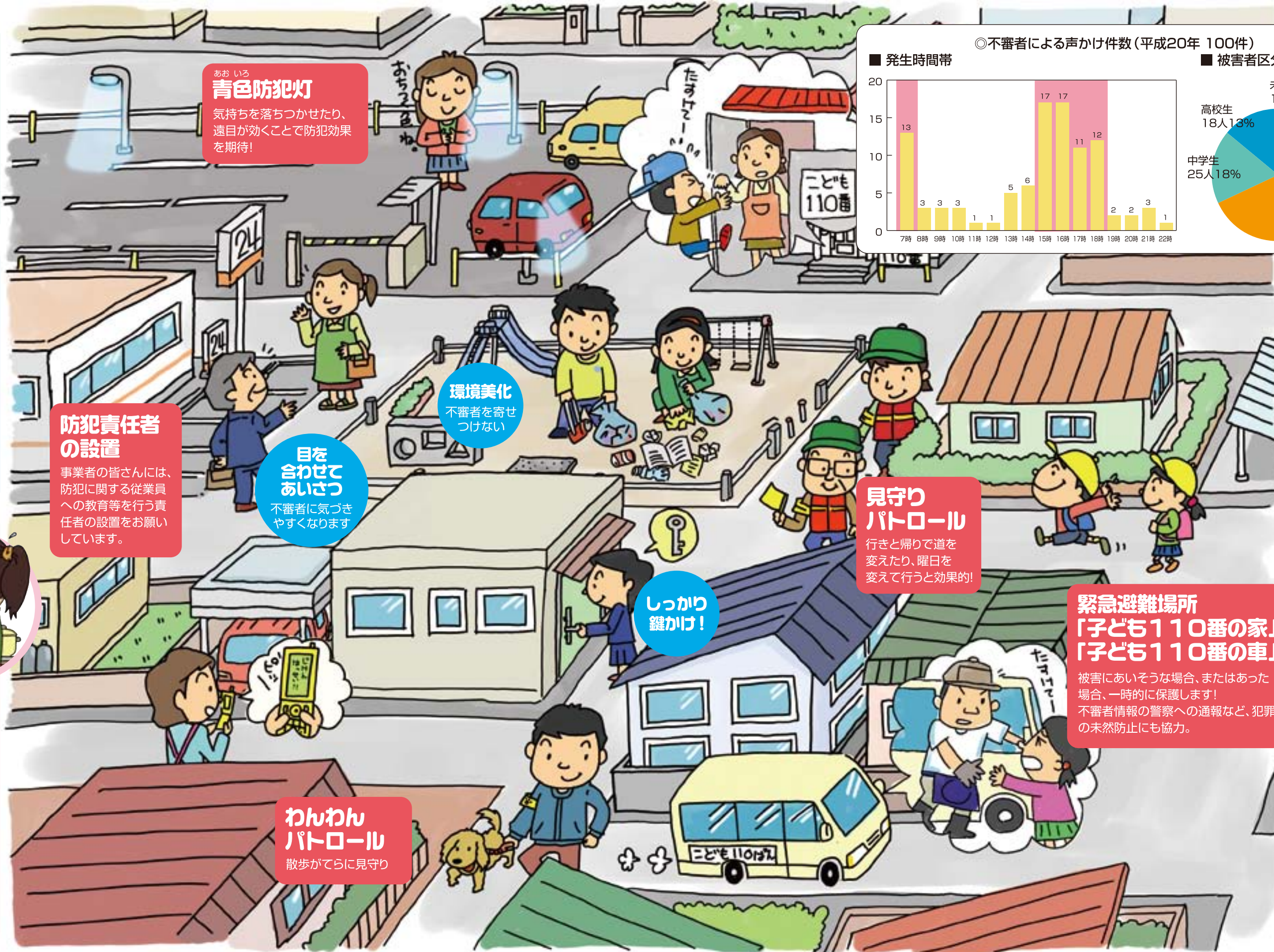
携帯電話で 声かけ発生情報を 速やかに把握!

メールマガジン 「青い森のセーフティネット」の活用を!

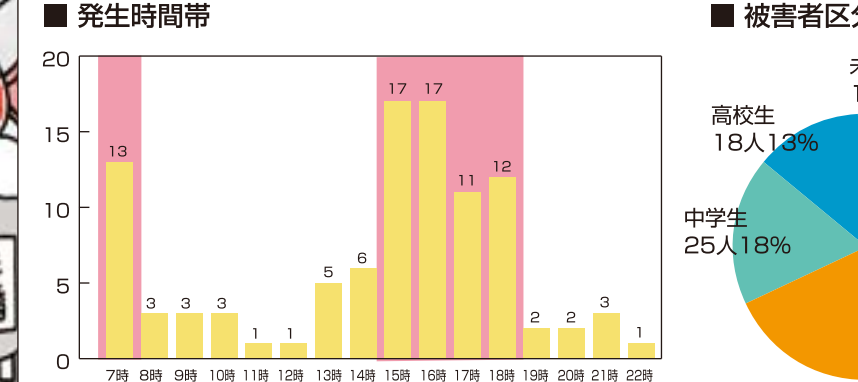
声かけ事案や犯罪・事故などの発生状況を県警察からメールでお知らせします。パソコンでも携帯電話でも購読できます。

「ミニまぐ」
ホームページ <http://mini.mag2.com/> から登録を。
【メルマガ一覧】→【お出かけ/地域】→【北海道/東北】→【青い森のセーフティネット】と進んで【登録】してください。

(注)登録料・情報料はかかりませんが、通信料(2円程度)は購読者の負担となります。また、週2回、広告メールが届きますが、受信メールの末尾または「ミニまぐ」のトップページ【オフィシャルメールマガジン登録/解除】から解除できます。



◎不審者による声かけ件数(平成20年 100件)



犯罪のない安全で安心な社会は、私たちが生活していく上での基盤であり、その実現は県民すべての願いです。県では、平成18年4月に定めた「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、行政、県民、事業者、地域団体などが連携・協力し合い、二丸となって犯罪のない安全で安心な社会の実現に向けた取り組みを計画的に進めています。



防犯活動に取り組んで みませんか

自分の安全は自分で守る。地域の安全は地域で守る。犯罪に強いまちづくり。向かい合わせの家が、いざという時の助けになります。

県民生活文化課 ☎017-734-9206 「安全・安心まちづくりのページ」 <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/bosai/anzenansin.html> 「県警ホームページ」 <http://www.police.pref.aomori.jp/>

新入学(園)児童の交通安全

小学生以下の交通事故の特徴

(平成20年中)

- 交通事故時の状態を見ると、幼児・小学生ともに、「自動車乗車中」が最も多く、次いで「歩行中」、「自転車乗車中」となっています。
- 歩行時の違反別を見ると、幼児・小学生ともに、「飛び出し」が最も多く、次いで「車の直前・直後の横断」となっています。

保護者へのお願い

- 保護者が手本を示す。子どもは大人のまねをしがちです。保護者が交通ルール、交通マナーを守り、子どもにも手本を示しましょう。
- 安全な行動を具体的に実地指導。子どもと一緒に通学(園)路を実際に歩き、危険な箇所、道路の安全な通行方法や横断の仕方、信号の見方等についてその場所ごとに子どもの目線と具体的に指導しましょう。
- 自転車乗車時は必ずヘルメット。子どもを自転車に乗せるときは、必ずヘルメットをかぶらせましょう。
- 車に乗車する場合の心得。車の乗り降りは必ず車の左側からさせます。特に車から降りた後、車の直前・直後の横断は絶対しないよう具体的に指導しましょう。子どもを車に乗せるときは、シートベルト又はチャイルドシートを正しく使用させましょう。
- 道路標識・信号の意味を理解させる。「横断歩道」「一時停止」など、子どもにとって関わり深い道路標識や信号の意味をしかり理解させましょう。

道路標識

横断歩道、横断歩道 自転車横断帯、一時停止、歩行者 横断禁止

運転者へのお願い

- 学校、幼稚園、保育園の近くやスクールゾーンでは、スピードを落とし思いやりのある運転を心がけましょう。
- 子どもを見かけたら、飛び出しを予測するとともに、その行動に注意した運転を心がけましょう。

県警察本部 交通企画課 ☎017-723-4211(代)

その送金...本当に大丈夫ですか? 振り込め詐欺にご注意を!!

昨年の県内での振り込め詐欺被害は1477件(前年比+37件)、被害総額約1億4700万円(前年比+約500万円)となっています。

1 ATM利用限度額引き下げ制度の利用を

各金融機関では、顧客からの要望に応じて、ATMを利用したキャッシュカード等による振り込みの利用を停止する、あるいは1日の利用限度額を引き下げるサービスを提供しています。利用限度額を引き下げることで、振り込め詐欺の被害を未然に防止し、万一被害に遭った場合にも被害を最小限に食い止めることができます。手続きは最寄りのATMで簡単にできます。

2 融資保証金詐欺にご注意を

「融資保証金詐欺」とは、融資するという内容の文書・FAX等を送付するなどして、融資を申し込んだ者に、保証金等を名目に現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだます手口です。

振り込め詐欺に要注意!! 「電話」で「振り込め・還付金」などと言われ、たら#9110(警察安全相談電話)へ

県警察本部 生活安全企画課 ☎017-723-4211(代)